

事 務 連 絡
平成 30 年 5 月 15 日

公益社団法人 日本助産師会会長 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

個人輸入した海外製経口妊娠中絶薬による健康被害について(情報提供)

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配意を賜り、深く感謝申し上げます。

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課より、別添のとおりプレスリリースがされました。

つきましては、貴会におかれましては、別添の内容について御了知いただき、貴会会員へ御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、都道府県及び保健所設置市、特別区の母子保健主管部（局）に対しても同様の事務連絡を送付しております。

別添：「医療機関を受診せずに個人で海外製経口妊娠中絶薬を使用することは大変危険です ～インターネットを介して個人輸入した海外製経口妊娠中絶薬による健康被害について～」(平成 30 年 5 月 14 日付医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課 報道発表資料)

